



2025年11月14日

General Announcement 2025_05 パプアニューギニア向け輸出前査定のお知らせ

お客様各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
輸出前査定において不適合報告書（NCR）が発行された車両におかれましては、パプアニューギニア共和国において車両の登録資格が認められておりません。
ご利用のお客様におかれましては、査定書を受領後、すみやかに報告書の内容をご確認ください
いますようお願い申し上げます。

不適合基準

1. 洪水/水害による車両ダメージ
2. 火災による車両ダメージ
3. 盗難車両
4. 年式規制（初年度登録日より起算）
 - 車両総重量が 3,500kg 未満の車両 - 5 年
 - 車両総重量が 3,500 kg以上の車両 - 15 年
5. 排気ガス規制
 - Euro 4/ 平成 17 年排気ガス規制（新長期規制）
6. 走行距離計の改ざん・不正
7. エアコンガス R12（CFC）の残留

パプアニューギニア道路交通局（Road Traffic Authority）は、有効な免除許可証を所持して居ない限り、NCRが発行された車両を船積みしないよう輸出業者に強く推奨しております。
免除許可証の対象となるのは「車両年齢制限超過」の場合のみとなりますが、こちらはRTAの裁量となります。

注意事項：免除許可証は、車両が船積み前に承認されている必要がございます。

本件に関する問合せ先：検査業務グループ 事業支援ユニット

E-mail：contact@jevic.com

1/1